

令和8年度

久宝寺小学校区
まちづくり協議会
総会

議案書

日時 : 令和8年5月1日(金)
午後7時30分(福祉委員会総会終了後)
会場 : 久宝寺コミュニティセンター 2階 集会室

令和8年度 久宝寺小学校区まちづくり協議会 総会資料目次

- ・議案第1号「令和7年度 事業報告について」
 - 令和7年度 事業報告書P1
- ・議案第2号「令和7年度 決算報告について」
 - 令和7年度 収支報告書P7
 - 令和7年度 会計監査報告書P8
- ・議案第3号「役員改選について」
- ・議案第4号「令和8年度 事業計画案について」
 - 令和8年度 事業計画書(案)P9
- ・議案第5号「令和8年度 収支予算案について」
 - 令和8年度 収支予算書(案)P13

取り組み名称①	防災訓練		
取り組み内容	久宝寺小学校にて、久宝寺地区自主防災組織メンバーや防災リーダーを中心に、防災訓練を実施した。		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施日(頻度)	R7.11.23	実施場所	久宝寺小学校
対象者	久宝寺住民	参加人数	250名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	校区全体で実施することにより、地区の防災力向上と防災意識の啓発につながったことに加え、参加人数も予定数を大幅に上回った。前段で防災リーダーや防災士の意見交換会を実施して、知識・経験を活用することができたと共に、今後定着したリーダーを増やす足掛かりとなった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	次年度は、避難所開設に特化した訓練も行えるよう充実・検討する。		
取り組み名称②	炊き出し訓練とミニ防災訓練		
取り組み内容	久宝寺小学校区に設置した7か所のかまどベンチを活用して、大震災の発生を想定した炊き出し訓練を実施した。また、可能な箇所においては防災啓発体験コーナーを設け、炊き出し用具(手ぬぐい)の使い方等の訓練を実施した。		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施日	R8.1.25	実施場所	幼稚園跡地、府営住宅 他
対象者	校区住民	参加人数	約1200名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	7か所一斉の炊き出し訓練により、担い手の活躍の機会・場が増え協力者が増えた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	新規の参加者を募り、協力者を増やしていきたい。		
取り組み名称③	朝の見守り活動		
取り組み内容	朝の登校時、見守り隊ジャンパーを着用し見守り・声かけを行い、啓発活動を実施した。また、今後の活動継続・拡大に向けてポスターを掲示して参加者を募った。		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施日	R7.4.1~登校日毎朝	実施場所	危険箇所・交差点
対象者	小中学生	参加人数	約30名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	朝の登校時、ジャンパーを着用し見守り・声かけを行い啓発活動を実施することで、地域の安全安心なまちづくりに寄与した。また、3月にはポスターを掲示し、次年度の活動の参加者を募った。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	参加者を増やすためシフト制を導入するなど、負担軽減を図る必要がある。		

取り組み名称④	久宝寺寺内町で婚活		
取り組み内容	地域資源である久宝寺寺内町を活用した婚活イベントを開催した。今年度は寺内町のシンボルである顕証寺を舞台に、出会いの場を提供し、少子化対策の一助とするとともに、若い世代へ久宝寺の魅力発信を図った。		
該当するわがまち推進計画	地域活性化事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施日	R7.9.7 / R8.3.15	実施場所	顕証寺
対象者	久宝寺に興味を持っている方	参加人数	38名（男性19名、女性19名）
取り組みの振り返り（よかった点・悪かった点）	歴史的資源を活用したイベントを実施し、久宝寺の魅力発信を行い、「いつまでも心豊かに住み続けたいまち久宝寺」のイメージ高揚が図れた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	対象年齢の吟味と広報の充実し（ITの積極的活用）、スタッフの負担軽減を図る。		

取り組み名称⑤	校庭開放、見守り活動		
取り組み内容	土曜日の午前中、小学校運動場を使って、子どもたちが体を動かして健康を育むことを目的とした校庭開放を実施した。活動時や登下校時、見守り隊ジャンパーを着用して見守り・声かけを行うことで、啓発活動を実施した。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施日	R7.5.10・R7.6.7・R8.3.14/登校日	実施場所	久宝寺小学校・通学路
対象者	久宝寺小学校児童	参加人数	延べ約600名
取り組みの振り返り（よかった点・悪かった点）	子ども達が心身ともに健やかに成長する一助となるとともに、子どもたちはもとより地域の安全安心環境づくりにつながった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	登下校時、多くの目で安心安全が守られるよう、協力者を増やして継続していきたい。		

取り組み名称⑥	校庭キャンプ		
取り組み内容	校庭キャンプに、災害を想定した防災クイズを織り込み、楽しみながら学べる防災学習（クイズ形式）を実施した。また、発災時の炊き出し訓練を兼ねた夕食づくりを行うなど、通常キャンプの内容に加え、防災について考える各種取り組みを実施した。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	
実施日	R7.8.16～R7.8.17	実施場所	久宝寺小学校
対象者	幼児・小学生・保護者	参加人数	約280名
取り組みの振り返り（よかった点・悪かった点）	家族・地域住民参加の場を提供することで、親子や地域コミュニティの絆の強化、共助の基盤づくり、防災意識の醸成に寄与した。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	例年以上の暑さを考慮して運動場でのテントキャンプから教室での寝泊まりに変更したため、実施手法や時期について検討が必要と考える。		

取り組み名称⑦	子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習		
取り組み内容	キッズニア甲子園のリアルな設備で様々な職業体験をして園内通貨を得るなど、社会のしくみを学習した。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施日	R7.11.16	実施場所	キッズニア甲子園
対象者	小学5、6年生	参加人数	36名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	1人あたり約5種類もの職業体験が出来た。様々な職業の体験から自身の将来を考える機会を設けたことに伴い、将来自分たちが主体的にまちづくりを行う意識を醸成することが出来た。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	施設訪問の前に園内の体験施設の状況をより把握して、希望の職業体験が効率的に回れるように準備したい。		

取り組み名称⑧	こども会だよりの発行		
取り組み内容	こども会活動を具体的に紹介するリーフレットを作成し、校区内に配布し、会員増を図った。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施日	R8.3月	実施場所	小学校にて配布等
対象者	校区の幼児、小学生と保護者	参加人数	(配布数：約1000部)
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	最終の行事の内容まで含めての記事にしたいため、発行がギリギリになったが、カラー写真や卒業生の寄せ書などの掲載で、楽しく充実した活動を周知できた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	子ども目線の記事を増やし、より活動がわかりやすいように改善する。		

取り組み名称⑨	長瀬川桜まつりの開催		
取り組み内容	長瀬川沿いの桜並木にぼんぼりや、地域住民による俳句の短冊を設置し(3月中旬から4週間)、高齢者から子どもまで交流を図った。また、桜橋公園にて多くの住民が集うイベントを令和7年4月5日(土)に実施した。(令和8年度は4月4日(土)に実施)		
該当するわがまち推進計画	世代間交流事業	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施日	R7.3月中旬～4月中旬 / R8.3月中旬～4月中旬	実施場所	長瀬川沿い、桜橋公園
対象者	八尾市民	参加人数	約600名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	世代間交流の促進を図るとともに、イベントを実施することにより、町会や地域住民との繋がりができ、コミュニティ形成の一助となった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	役員の負担軽減を図るため、ボランティアの募集推進や他団体によるブースの運営を検討する。		

取り組み名称⑩	ホームページの更新・充実と新規SNSの活用		
取り組み内容	「久宝寺小学校区まちづくり協議会ホームページ」を更に充実・活用すると共に、「Facebook」「Instagram」「googleform」などの新たなSNSツールを導入し、時宜に相応しい情報発信と地域行事への参加募集・応募などの情報交換に活用した。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施日	R7.4.1~R8.3.31	実施場所	校区全戸
対象者	校区住民+α (SNS閲覧者)	参加人数	
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	校区まちづくり協議会関連の活動・行事を迅速に広く発信することができた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	フォロワー数が少なく、更にコンテンツの工夫・改善と閲覧推進に取り組む。		
取り組み名称⑪	機関誌の作成		
取り組み内容	地域情報の広報誌「花みずき」に校区まちづくり協議会の行事や活動を掲載・発行し、町会加入者へ全戸配布することはもとより、未加入世帯にも可能な範囲で配布し、地域住民の情報共有と地域の繋がりを醸成ができた。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施日	R7.6.13	実施場所	校区全戸配布
対象者	校区全戸	参加人数	(配布数：約5000部)
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	校区全戸の皆さまに校区まちづくり協議会の活動目標・事業計画・予算などを整理して周知することにより、まちづくり協議会活動への理解を深めることができた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	掲載内容の充実をはじめ、より読みやすく興味を引く紙面づくりに取り組む。		
取り組み名称⑫	「ちょこっとボランティア」		
取り組み内容	校区まちづくり協議会の行事や活動に、住民の皆さんがボランティアとして参加できる新たな仕組みとして「ちょこっとボランティア」を展開し、より幅広く気軽に、ご希望に沿って参加していただき、地域行事を更に身近なものとし地域活動の持続的な継続を図る仕組みづくりに取り組んだ。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施日	R7.10.13 / R8.1.25	実施場所	久宝寺小学校/旧久宝寺幼稚園跡地
対象者	校区住民	参加人数	2名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	計画通り実施したが、応募者が期待した数に満たなかった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	ポスター・回覧により周知を図ったが、新たな手段など募集方法に工夫が必要。新たな仕組みづくりとして、定着するまで粘り強く取り組みたい。		

取り組み名称⑬	まち協の周知と町会加入促進		
取り組み内容	広く久宝寺小学校区の住民が来場するイベント（例えば：「好きやねん久宝寺まつり」など）において、「校区まち協コーナー」を設け、媒体による活動の紹介はもとより、子どもも興味を持つようなブースづくりに取り組むなど、親子での来場者の興味を引くメニューを準備し、校区まちづくり協議会や町会活動の周知と理解を求めると共に、参画・加入への機会創出に取り組んだ。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施日	R7.9.21	実施場所	久宝寺小学校
対象者	来場者（約800名）	参加人数	約200名
取り組みの振り返り（よかった点・悪かった点）	まち協コーナーに興味をもって立ち寄って頂くため子どもや親子が興味を持つようなブースづくり（輪投げ等）を準備し、多くの子ども達・ご家族の来場があった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	周知媒体のほか、コーナーに立ち寄りやすい雰囲気づくりにも工夫を加えていきたい。（R8.1.25「炊き出し訓練」においても計画したが強風のため中止した。）		

取り組み名称⑭	ボランティア保険		
取り組み内容	校区まちづくり協議会の行事や活動を担う構成団体の全員を対象に「ボランティア保険に加入」し、安心して地域貢献ができると共に、万が一の際の負担を軽減することにより気軽に参画と活動ができる環境を整えた。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和7年6月	実施場所	
対象者	校区まちづくり協議会委員	参加人数	
取り組みの振り返り（よかった点・悪かった点）	校区まちづくり協議会の行事や活動に、安心して地域貢献ができると共に、万が一の際の負担を軽減することにより気軽に参画できる一助となった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	地域活動に参加の皆さんが安心して取り組めるよう、洩れなくきめ細かい保険加入に取り組みたい。		

取り組み名称⑮	印刷費・インク代（共用事業）		
取り組み内容	校区まちづくり協議会の会議や活動に関する会議資料、議事録や広報媒体などの編集や印刷作業を行った。		
該当するわがまち推進計画	固定経費・事務管理	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施日	令和7年4月～	実施場所	久宝寺コミュニティセンター
対象者	校区まちづくり協議会委員	参加人数	
取り組みの振り返り（よかった点・悪かった点）	会議資料の適格な作成、配布、管理により、よりきめ細かな周知と記録保存により、行事や活動の継承の強化を図ることができた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	資料作成はもとより、記録保管や、周知共有化や効率化に向けてのホームページ活用も視野に入れたい。		

取り組み名称⑯	印刷費（地区防災計画）		
取り組み内容	一昨年からワークショップ等を開催するなど策定を進めてきた「地区防災計画（Ver.1）」を自主防災組織メンバーに配布周知した。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業 (配布対象：自主防災組織メンバー)
実施日	R7.4.1～	実施場所	
対象者	自主防災組織メンバー	参加人数	(配布：200部)
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	校区独自の特性を知り、「地区防災計画」をもとに防災訓練を実施することにより、検証や充実が図れた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	引き続き、防災訓練や防災検討会などの開催を通して、(Ver2)に向けて内容の充実を図り、来年度には、その要約版の全戸配布に取り組む。		

取り組み名称⑰	事務謝礼		
取り組み内容	定例会議や総会等の会議資料、交付申請書や実績報告書の作成、市との打ち合わせ、物品調達、ちらしの作成等、事務局的な役割を担っている方、新たに担う方への謝礼		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	
実施日	R7.4.1～	実施場所	
対象者	事務担当者	参加人数	
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	会議資料の作成などを専門的に行うことにより、きめ細かな記録を行い、活動の継承の基盤ができた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	まちづくり交付金新制度の一年間の運用を踏まえ、更に、精度高く効率的な事務作業に取り組んでいきたい。		

令和 7 年度 収支報告書 (全体総括)

【収入の部】

(単位：円)

科目	金額	予算内訳
交付金	1,650,000	
寄付金・協賛金収入		
事業収入(参加費、売上等)	27,300	キッズニア甲子園参加費
その他		
収入合計	1,677,300	
取り組みに充当していない 寄付金等		

【支出の部】 ※実績内訳については別紙のとおり

(単位：円)

取り組み名称	総額 (取り組みにかかる金額)	財源	
		左のうち交付金充当額	寄付金等
1 防災訓練	32,328	32,328	
2 炊き出し訓練とミニ防災訓練	155,732	155,732	
3 朝の見守り活動	3,300	3,300	
4 久宝寺寺内町で婚活	60,179	60,179	
5 校庭開放、見守り活動	26,180	26,180	
6 校庭キャンプ	62,194	62,194	
7 子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習	222,224	194,924	27,300
8 こども会だよりの発行	60,522	60,522	
9 長瀬川桜まつりの開催	213,408	213,408	
10 ホームページの更新・充実と新規SNSの活用	215,249	215,249	
11 機関誌の作成	45,200	45,200	
12 「ちょこっとボランティア」	520	520	
13 まち協の周知と町会加入促進	27,500	27,500	
14 ボランティア保険	60,300	60,300	
15 印刷費・インク代(共用事業)	57,629	57,629	
16 印刷費(地区防災計画)	52,140	52,140	
17 事務謝礼	100,000	100,000	
18			
積立て事業			
支出合計	1,394,605	1,367,305	27,300

【交付金について】

交付決定額	1,650,000
交付金充当額	1,367,305
差引合計	282,695

会計監査報告書

本会規則に基づき、久宝寺小学校区まちづくり協議会 の 令和 7 年度（令和 7 年 1 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで）の八尾市校区まちづくり交付金における事業の執行及び収支の状況について監査をいたしました。

その結果、令和 7 年度の事業報告書は本会の状況を正しく示しているものと認めます。

また、令和 7 年度の収支報告書は本会の収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

令和 8 年 3 月 31 日

久宝寺小学校区まちづくり協議会

(会計監査) 淵 孝治

(会計監査) 伊原 克彦

印

取り組み名称①	防災訓練		
取り組み内容	大震災の発生を想定し、久宝寺地区自主防災組織メンバーをはじめ、地域の「消防職員やOB」をスタッフとして参画して防災訓練を実施する。合わせて、被災体験者「語り部」による講演会を併催する。		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施予定日(頻度)	11月22日	実施予定場所	久宝寺小学校
対象者	自主防災組織メンバー	参加予定人数	250名
まちづくりへの効果	防災訓練に加え、「語り部」から被災経験を直接学ぶことにより、更なる防災意識の向上と地区防災計画の更なる充実が期待できる。		
取り組み名称②	炊き出し訓練とミニ防災訓練		
取り組み内容	久宝寺小学校区に設置した6か所の「かまどベンチ」を使用して、大震災の発生を想定した炊き出し訓練を実施する。また、同時に防災の「体験コーナー」を設置する。		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施予定日(頻度)	令和9年1月下旬	実施予定場所	幼稚園跡地、府営住宅 他
対象者	校区住民	参加予定人数	1200名
まちづくりへの効果	炊き出し訓練を地域住民一体となって、久宝寺地区防災組織のメンバーで行うことにより、地区の防災力の向上と、発災時の組織基盤の強化に繋げる。		
取り組み名称③	久宝寺寺内町で婚活		
取り組み内容	地域資源である久宝寺寺内町を活用した「婚活イベント」を開催し、出会いの場を提供し、少子化対策の一助とするとともに、若い世代へ久宝寺の魅力発信を図る。		
該当するわがまち推進計画	地域活性化事業	関連するわがまち推進計画	地域連携事業
実施予定日(頻度)	令和8年9月	実施予定場所	顕証寺他
対象者	久宝寺に興味を持っている方	参加予定人数	24名
まちづくりへの効果	歴史的資源を活用したイベントを実施し、久宝寺の魅力発信を行い、「いつまでも心豊かに住み続けたいまち久宝寺」のイメージ高揚が図れる。		
取り組み名称④	校庭開放、見守り活動		
取り組み内容	①土曜日午前中に小学校運動場で、子どもたちが体を動かし健康を育む場を提供する。 ②活動時や登下校時、ジャンパーを着用して見守りや声かけを行うことによる啓発活動を実施する。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施予定日(頻度)	①年2回/②登校日	実施予定場所	久宝寺小学校
対象者	小学生	参加予定人数	①200名/回
まちづくりへの効果	安心して体を動かせる場の提供により健全な子どもの育成と登下校時の安全確保をはじめ、地域世話役との世代間交流が図れる。		
取り組み名称⑤	校庭キャンプ		
取り組み内容	従来の校庭キャンプの中で、災害を想定して夕食を「炊き出し訓練」として作り、子ども達に災害時の「食」と「協力」の大切さを学ぶ機会を提供する。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施予定日(頻度)	8月末	実施予定場所	久宝寺小学校
対象者	幼児、小学生、保護者	参加予定人数	300名
まちづくりへの効果	校庭キャンプを通じて防災意識を高め、協力しながらの生活力と災害対応力を育むことができる。		

取り組み名称⑥	子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習		
取り組み内容	キッズニア甲子園のリアルな設備で様々な職業体験をし、園内通貨を得て、買い物等を体験し社会のしくみを学習する。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	11月中旬	実施予定場所	キッズニア甲子園
対象者	小学生(高学年)	参加予定人数	40名
まちづくりへの効果	将来、「まちづくり」に携わる子どもたちに社会のしくみを学習、模擬体験してもらい、自分たちがまちづくりをしていく意識を育むことができる。		

取り組み名称⑦	こども会だよりの発行		
取り組み内容	こども会活動を紹介するリーフレットや啓発グッズを作成して校区内に配布し、こども会活動の内容や魅力を伝える。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施予定日(頻度)	年1回	実施予定場所	小学校にて配布等
対象者	校区の幼児、小学生と保護者	参加予定人数	(配布数:1000部)
まちづくりへの効果	こども会加入者の増加を図ることにより、校区内在住者間の交流が活発になり、地域の繋がりが強くなり、ひいては防犯・防災に強いまちづくりが期待できる。		

取り組み名称⑧	ちょっとボランティアの展開		
取り組み内容	校区まちづくり協議会の行事・活動に、ボランティアとして参加できる仕組みとして「ちょっとボランティア」を継続展開し、気軽に参加できる仕組みを定着させ、地域活動を身近なものとし持続的な継続を図る。(チャレンジメニュー対象事業)		
該当するわがまち推進計画	地域活性化事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日(頻度)	令和8年9月/令和9年1月	実施予定場所	(募集行事による)
対象者	校区住民	参加予定人数	(募集結果による)
まちづくりへの効果	校区まちづくり協議会の行事や活動に、住民皆さんの「ちょっとだけ」の時間と力を集め、相互交流の場を提供すると共に、活動体験を通して地域活動への関心と興味を醸成し、新たな担い手づくりと継承の機会づくりとなる。		

取り組み名称⑨	まち協の周知と町会加入促進		
取り組み内容	広く久宝寺小学校区の住民が来場するイベント(例えば:「好きやねん久宝寺まつり」など)において、「校区まち協コーナー」を設け、媒体による活動の紹介はもとよりゲームなど、来場者の興味を引くメニューを準備し、校区まちづくり協議会や町会活動の周知と理解を求めると共に、参画・加入への機会とする。(チャレンジメニュー対象事業)		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日(頻度)	2026/9/20	実施予定場所	久宝寺小学校
対象者	校区住民	参加予定人数	200名
まちづくりへの効果	広く久宝寺小学校区の住民が来場するイベントの場を活用して啓発活動をすることにより、地域活動への参加、町会未加入者への町会加入の機会となる。		

取り組み名称⑩	朝の見守り活動		
取り組み内容	朝の登校時、ジャンパーを着用し見守り・声かけを行い、啓発活動を実施する。また、ポスターを掲示し、活動の参加者を募る。		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日(頻度)	R8.4.1~登校日毎朝	実施予定場所	危険箇所、交差点
対象者	小中学生	参加予定人数	30名
まちづくりへの効果	子どもの安全安心はもとより、活動を通じて地域住民の防犯への意識を高める。		

取り組み名称⑪	長瀬川桜まつりの開催		
取り組み内容	長瀬川沿いの桜並木にぼんぼりや、地域住民による俳句の短冊を設置（3月中旬から4週間）し、高齢者から子どもまで交流を図る。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日（頻度）	R9. 4. 1～4月中旬 R10. 3月中旬～31日	実施予定場所	長瀬川沿い、桜橋公園
対象者	八尾市民	参加予定人数	6, 000人
まちづくりへの効果	世代間交流の促進を図るとともに、顔と顔の見える形でイベントなどを実施することにより、役員の結束と新たな役員の掘り起こしを図る。		
取り組み名称⑫	こどもマルシェの開催		
取り組み内容	地区毎に子どもと保護者が集り、演劇やダンスなどを披露する「こどもまつり」開催に合わせて、校区内の他団体・福祉施設の協力によるこども参加の模擬店を開催し、住民との交流を図る。（チャレンジメニュー対象事業：自主財源確保の仕組みづくり）		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日（頻度）	令和9年1月	実施予定場所	久宝寺小学校
対象者	幼児・小学生・校区住民	参加予定人数	400名
まちづくりへの効果	校区飲食店の協力による模擬店の開催を通して、子ども達が主体的に関り、働く体験や交流を深めると共に、地域のつながりや世代間交流が醸成できる。		
取り組み名称⑬	鉄道事業校外学習の実施		
取り組み内容	校外学習として、「京都鉄道博物館」を訪問して、鉄道事業の技術・安全確保の仕組みや文化的価値を学び、その発展の経緯や交通の意義を考える。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業
実施予定日（頻度）	未定	実施予定場所	京都鉄道博物館
対象者	小学生（低学年）	参加予定人数	40名
まちづくりへの効果	鉄道の仕組みや歴史、技術の発展を実物を通して学び、社会の成り立ちや安全への工夫を理解すると共に、科学やものづくりへの関心を育む。		
取り組み名称⑭	こども菜園の開設		
取り組み内容	旧久宝寺幼稚園跡地を有効活用し、本年度は、学童教育の子ども達を対象にした「さつまいも」の栽培に取り組む。子ども達の安全を配慮して、世話役が土作りから畝づくり、植え付けや収穫などの付帯作業を行い、水やりなどの野菜育成の要である水やり・施肥などを子ども達が主体になって取り組み、今後の菜園拡大・定着の基盤づくりを行う。		
該当するわがまち推進計画	子ども育成事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日（頻度）	令和8年度上期中	実施予定場所	旧久宝寺幼稚園跡地
対象者	小学生	参加予定人数	30名
まちづくりへの効果	子ども達が野菜菜園に取り組むことで、食べ物の人切さや自然の循環を学び、育てる責任感や達成感を育むと共に、世話役をはじめ保護者や地域住民と集う機会とし、地域愛を醸成する。		
取り組み名称⑮	子ども防災訓練の実施		
取り組み内容	外部専門家の指導の下に、子どもが主体的に参加する防災訓練を実施する。（チャレンジメニュー対象事業）		
該当するわがまち推進計画	安全安心まちづくり事業	関連するわがまち推進計画	子ども育成事業
実施予定日（頻度）	令和8年11月	実施予定場所	久宝寺小学校
対象者	小学生	参加予定人数	300名
まちづくりへの効果	子ども達を対象に、外部専門家の指導の下に、子どもが主体的に訓練することにより、実践的な知識と判断力を身につけ、ひいては、平日の災害対応の担い手とする		

取り組み名称⑯	機関誌発行と全戸配布		
取り組み内容	地域情報の広報誌「花みずき」に校区まちづくり協議会の行事や活動を掲載・発行し、町会加入者へ全戸配布することはもとより、未加入世帯にも可能な範囲で配布し、地域住民の情報共有と地域の繋がりを醸成する。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日(頻度)	令和8年6月	実施予定場所	校区全戸配布
対象者	校区住民	参加予定人数	(4500部)
まちづくりへの効果	住民への迅速な情報共有と周知により、地域の一体感と参画意識の醸成を図ることができる。		
取り組み名称⑰	ホームページの更新と充実		
取り組み内容	「久宝寺小学校校区まちづくり協議会ホームページ」を更に充実・活用し、時宜に応じた情報発信と地域行事への参加募集、応募などの情報交換に活用する。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	世代間交流事業
実施予定日(頻度)	R7.4.1~	実施予定場所	久宝寺コミュニティセンター
対象者	校区全住民	参加予定人数	
まちづくりへの効果	デジタル手段の活用と情報発信とで、若い世代の「久宝寺小学校校区まちづくり協議会」の認知度向上と地域活動への興味・関心の醸成を図り、引いては、活動への参加促進と地域活動の継承が期待できる。		
取り組み名称⑱	Wi-Fi・スマホ利用料		
取り組み内容	まち協のスマートフォンを活用し、タイムリーに情報発信や受信業務が行えるようにする。「Facebook」「Instagram」「googleform」などの新たなSNSツールを活用し、時宜に応じた情報発信と地域行事への参加募集、応募などの情報交換に活用する。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	固定経費・事務管理
実施予定日(頻度)	R7.4.1~	実施予定場所	久宝寺コミュニティセンター
対象者	校区全住民	参加予定人数	
まちづくりへの効果	デジタル手段の活用でタイムリーに情報発信を行い、若い世代の「久宝寺小学校校区まちづくり協議会」の認知度向上と地域活動への興味・関心の醸成を図り、引いては、活動への参加促進と地域活動の継承が期待できる。		
取り組み名称⑲	ボランティア保険・事務費		
取り組み内容	校区まちづくり協議会の行事や活動を担う構成団体の全員を対象に「ボランティア保険に加入」し、安心して地域貢献ができると共に、万が一の際の負担を軽減することにより気軽に参画と活動できる環境を整える。また、校区まちづくり協議会の行事や活動のための、会議資料作りや印刷作業を行う。		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	固定経費・事務管理
実施予定日(頻度)	令和7年6月	実施予定場所	
対象者	校区まちづくり協議会委員	参加予定人数	
まちづくりへの効果	校区まちづくり協議会の行事や活動に、安心して地域貢献ができると共に、万が一の際の負担を軽減することにより気軽に参画でき、持続的な活動を支えることができる。		
取り組み名称⑳	事務謝礼		
取り組み内容	定例会議や総会等の会議資料、交付申請書や実績報告書の作成、市との打ち合わせ、物品調達、ちらしの作成等、事務局的な役割を担っている方、新たに担う方への謝礼		
該当するわがまち推進計画	地域連携事業	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	R7.4.1~	実施予定場所	
対象者	事務担当者	参加予定人数	
まちづくりへの効果	会議資料の作成などを専門的に行うことにより、きめ細かな記録を行い、活動の継承を強化できる。		

令和 8 年度 収支予算書 (全体総括)

【収入の部】

(単位：円)

科目	金額	予算内訳
交付金	1,750,000	
寄付金・協賛金収入		
事業収入(参加費、売上等)	28,000	キッズニア甲子園参加費@700×40名
その他		
収入合計	1,778,000	

【支出の部】※予算内訳については別紙のとおり

(単位：円)

取り組み名称	予算額	財源	
		左のうち交付金充当額	寄付金等
1 防災訓練	67,000	67,000	0
2 炊き出し訓練とミニ防災訓練	181,000	181,000	0
3 久宝寺寺内町で婚活	40,000	40,000	0
4 校庭開放、見守り活動	26,000	26,000	0
5 校庭キャンプ	75,000	75,000	0
6 子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習	242,000	214,000	28,000
7 こども会だよりの発行	30,000	30,000	0
8 ちょこっとボランティアの展開	20,000	20,000	0
9 まち協の周知と町会加入促進	40,000	40,000	0
10 朝の見守り活動	20,000	20,000	0
11 長瀬川桜まつりの開催	253,000	253,000	0
12 こどもマルシェの開催	35,000	35,000	0
13 鉄道事業校外学習の実施	88,000	88,000	0
14 こども菜園の開設	15,000	15,000	0
15 子ども防災訓練の実施	100,000	100,000	0
16 機関誌発行と全戸配布	46,000	46,000	0
17 ホームページの更新と充実	165,000	165,000	0
18 Wi-Fi・スマホ利用料	75,000	75,000	0
19 ボランティア保険・事務費	160,000	160,000	0
20 事務謝礼	100,000	100,000	0
積立て事業		0	0
支出合計	1,778,000	1,750,000	28,000

令和 8 年度 収支予算書

	取り組み名称	科目	内容	金額	備考
1	防災訓練	02 物品購入費	炊き出し訓練・容器代 (@20×200人分)・箸代 (@5×200人分)・食材 (@100×200人分)	25,000	
2	防災訓練	03 燃料費/光熱水費	灯油代	3,000	
3	防災訓練	07 役務費	無線電波使用料	6,000	
4	防災訓練	01 謝金/旅費	震災語り部の謝礼	30,000	
5	防災訓練	06 印刷製本費	防災訓練 ポスター チラシ回覧	3,000	
6	炊き出し訓練とミニ防災訓練	02 物品購入費	かまどベンチ6か所×200人・容器代 (@20×1200人分)・箸代 (@5×1200人分)	30,000	
7	炊き出し訓練とミニ防災訓練	02 物品購入費	炊き出し訓練食材 (@100×1200人分)	120,000	
8	炊き出し訓練とミニ防災訓練	07 役務費	打ち合わせ会議室使用料	1,000	
9	炊き出し訓練とミニ防災訓練	05 工事費/修繕費	かまどベンチ修繕材料・鉄板@3500×8枚	30,000	
10	久宝寺寺内町で婚活	01 謝金/旅費	講師謝礼 (@5000×2人)	10,000	
11	久宝寺寺内町で婚活	06 印刷製本費	ポスターA3 1500枚・チラシA4 600枚 印刷費	17,000	
12	久宝寺寺内町で婚活	07 役務費	会場使用料	5,000	
13	久宝寺寺内町で婚活	07 役務費	郵便料 (110円×24人×2 (往復))・振込手数料	8,000	
14	校庭開放、見守り活動	02 物品購入費	ジャンパー10枚 @2600×10枚	26,000	
15	校庭キャンプ	02 物品購入費	カレーライス @250×300食	75,000	
16	子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習	07 役務費	入館料小人@4800×40名、大人@2500×8名 (参加費@700×40名 徴収予定)	184,000	28000円については参加費を徴収
17	子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習	01 謝金/旅費	交通費往復 小人@500×40名、大人@1000×8名	28,000	
18	子どもが社会のしくみを学ぶ校外学習	07 役務費	保険代	2,000	
19	こども会だよりの発行	06 印刷製本費	リーフレット印刷代 1000枚	30,000	
20	ちよこっとボランティアの展開	06 印刷製本費	募集ポスター、回覧・印刷、参加記念品等	10,000	
21	ちよこっとボランティアの展開	02 物品購入費	参加記念品等	10,000	
22	まち協の周知と町会加入促進	02 物品購入費	展示パネル製作代、来コーナー記念品代 他	40,000	
23	朝の見守り活動	06 印刷製本費	ポスター印刷代 100枚	5,000	
24	朝の見守り活動	02 物品購入費	熱中症対策お茶代	15,000	

25	長瀬川桜まつりの開催	01 謝金/旅費	アートバルーン講師、機材運搬謝礼 (クオカード等)	15,000	
26	長瀬川桜まつりの開催	02 物品購入費	短冊、バルーン	20,000	
27	長瀬川桜まつりの開催	02 物品購入費	文房具等一式	10,000	
28	長瀬川桜まつりの開催	03 燃料費/光熱水費	灯油、ガスボンベ	10,000	
29	長瀬川桜まつりの開催	05 工事費/修繕費	ぼんぼり設置工事	140,000	
30	長瀬川桜まつりの開催	06 印刷製本費	ポスター、チラシカラー印刷費	10,000	
31	長瀬川桜まつりの開催	07 役務費	イベント保険代、道路許可届	9,000	
32	長瀬川桜まつりの開催	07 役務費	会議室使用料	3,000	
33	長瀬川桜まつりの開催	02 物品購入費	熱中対策お茶代	6,000	
34	長瀬川桜まつりの開催	03 燃料費/光熱水費	ぼんぼり点灯電気代	30,000	
35	こどもマルシェの開催	03 燃料費/光熱水費	灯油他	10,000	
36	こどもマルシェの開催	06 印刷製本費	ポスター代	5,000	
37	こどもマルシェの開催	02 物品購入費	容器代 (@25×800)	20,000	
38	鉄道事業校外学習の実施	07 役務費	入館料小人@500×40名、大人@1500×8名	32,000	
39	鉄道事業校外学習の実施	01 謝金/旅費	交通費往復 小人@1000×40名、大人@2000×8名	56,000	
40	こども菜園の開設	02 物品購入費	苗50本、肥料	10,000	
41	こども菜園の開設	02 物品購入費	スコップ等	5,000	
42	子ども防災訓練の実施	01 謝金/旅費	講師謝礼	100,000	
43	機関誌発行と全戸配布	06 印刷製本費	「花みずき」発行 (A3 両面4500部)	46,000	
44	ホームページの更新と充実	04 委託料/保守点検費	「まち協ホームページ」の再構築、及び保守改善 (㈱ビターグッシュ)	165,000	
45	Wi-Fi・スマホ利用料	07 役務費	データSIM利用料(2,695円/月×12ヶ月) (楽天モバイル)	33,000	
46	Wi-Fi・スマホ利用料	07 役務費	まち協スマホ利用料 (12ヶ月分)	42,000	
47	ボランティア保険・事務費	07 役務費	「ボランティア活動保険加入」保険料(300円×200人)	60,000	
48	ボランティア保険・事務費	06 印刷製本費	会議資料印刷代	40,000	
49	ボランティア保険・事務費	02 物品購入費	インク代、SNSシール、事務用品代他	60,000	
50	事務謝礼	01 謝金/旅費	「校区まちづくり協議会」の事務作業を担う人への謝礼	100,000	
51					
	積立て事業				
	合計			1,750,000	

久宝寺小学校区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、久宝寺小学校区まちづくり協議会(以下「本会」という。)と称する。

(対象区域)

第2条 本会の対象区域は、久宝寺小学校区とする。

(目的)

第3条 本会は、久宝寺小学校区のまちづくりの目標を定める「久宝寺小学校区わがまち推進計画」(以下「わがまち推進計画」という。)の策定及びその実現をめざして、八尾市との協働のもとに、地域住民が一体となって、地域の課題解決を図り、住みよいまちづくりを実践することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、わがまち推進計画に基づき次の事業を行う。

- (1) 本会の予算、決算、広報等に関すること。
- (2) わがまち推進計画の作成及び実施、進捗状況の評価に関すること。
- (3) 地域住民の健康及び福祉に関すること。
- (4) 住生活環境の美化等整備に関すること。
- (5) 防災活動に関すること。
- (6) 防犯活動に関すること。
- (7) 青少年の健全育成に関すること。
- (8) 地域住民の生活支援に関すること。
- (9) 地域の文化伝承に関すること。
- (10) 本会の備品管理に関すること。
- (11) その他、地域における課題解決やまちづくりの推進に関して必要な事業に関すること。

2 本会は、活動にあたって、営利活動や特定の宗教活動若しくは政治活動を目的とする事業は行わない。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、久宝寺コミュニティセンターに置く。

第2章 組織及び役員

(組織)

第6条 本会は、別表に定める団体等（以下「構成団体」という。）をもって構成する。

2 本会への新たな団体等の参加については、総会の議決によるものとする。

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 2名
- (4) 書記 2名
- (5) 会計監査 2名

2 役員は、委員の中から、総会において選任する。

3 会計監査は、本会において、他の役員を兼ねることはできない。

4 総会の承認を得て、本会に相談役及び顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その仕事を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を担当する。
- (4) 書記は、本会の書記を担当する。
- (5) 会計監査は、本会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とし再任を妨げない。但し、補欠により選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第10条 本会は、必要に応じて専門的な事項について活動を行う部会を設置することができる。

第3章 会議

(総会)

- 第11条 総会は、本会の最高議決機関とし、構成団体の代表者及び会長が指名する者（以下「委員」という。）をもって構成する。
- 2 前項の規定により、会長が委員を指名する場合は、総会の承認を得るものとする。
- 3 総会は、次の事項を審議し、承認及び議決を行う。
- (1) 事業計画及び予算に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) わがまち推進計画の作成、変更に関する事項
 - (4) 本会の組織、構成団体、委員に関する事項
 - (5) 役員を選任に関する事項
 - (6) 規約の改廃に関する事項
 - (7) その他、本会の運営に関する重要な事項等会務に必要な事項
- 4 総会は、会長が招集し、会長が議長を担う。
- 5 総会は、毎年1回開催するほか、会長が必要と認めた場合又は委員の過半数の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

(総会の議事録)

- 第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。
- (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の現在数と出席者数（書面表決者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において議長が指名した議事録署名人2人が署名押印するものとする。

(議事録の公開)

- 第13条 地域住民は、会長に申し出のうえ、総会の議事録を閲覧することができる。但し、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、会長は、当該部分を除いた議事録を公開するものとする。
- 2 総会の議事要旨は、公開するものとする。

(役員会)

- 第14条 役員会は第7条で定める役員（但し、会計監査を除く。）をもって構

成する。必要に応じて役員以外の委員の出席を求めることができる。

- 2 役員会は、会長が必要に応じて招集する。
- 3 役員会は次の事項を評議決定する。
 - (1) 事業計画案及び予算案の作成に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) 評議決定した事項を地域住民に周知する事項
 - (4) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(会議の開催)

第15条 会議は、総会を除き、会長が必要と認めたときに開催する。但し、構成員の過半数の請求があった場合は、会長は速やかに会議を開催しなければならない。

(会議の運営)

- 第16条 会議は、構成員の過半数の出席により成立する。
- 2 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 3 やむを得ない理由のため、会議に出席できない構成員は、書面をもって表決することができる。この場合において、定足数及び議決の規定の適用については、その構成員は出席したものとみなす。

第4章 事業計画及び予算

(事業計画及び予算)

第17条 本会の事業計画及び予算は、役員会がその案を作成し、総会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第18条 本会の事業報告及び決算は、役員会が作成し、会計監査の監査を受け、毎会計年度終了後、総会の承認を得なければならない。

第5章 会計

(経費)

第19条 本会の経費は、包括交付金、補助金、委託料、助成金、協賛金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監査と報告)

第21条 会計監査は、会計年度終了後に監査を行い、総会にて報告する。

(会計及び資産帳簿の備え付け及び公開)

第22条 本会は、会計の透明性を確保するため、会計及び資産に関する帳簿を備える。

2 地域住民は、会計及び資産に関する帳簿の閲覧を、会長に請求することができる。但し、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、当該部分を除いた帳簿を公開するものとする。

3 八尾市からの包括交付金等にかかる実績報告、収支報告等については、公開するものとする。

第6章 その他

(規約の変更)

第23条 当規約は、総会の議決を経なければ、変更することはできない。

(会長への委任)

第24条 当規約の施行に関して必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 当規約は、平成25年3月1日からこれを施行する。

(準備会)

2 久宝寺小学校区まちづくり協議会設立準備会は、平成25年3月1日をもって閉会し、その全てを本会に継承する。

(役員の特例)

3 構成団体等の役員改選年度と調整を図るため、設立時に選任された役員の特例は、平成25年度末までとする。

別表

団 体 名
久宝寺地区福祉委員会
久宝寺地区自治振興委員会
久宝寺地区民生委員児童委員協議会
久宝寺地区女性会
更生保護女性会
地区高齢者クラブ連合会
久宝寺ジュニア青少年育成連絡協議会
久宝寺ジュニア青少年指導員会
青少年育成連絡協議会
青少年指導員会
久宝寺中学校PTA
久宝寺小学校PTA
久宝寺幼稚園PTA
ボランティアの会
保護司会
遺族会
久宝寺寺内町まちづくり推進協議会
スポーツ推進委員会
八尾市赤十字奉仕団婦人部
八尾市消防団久宝寺分団
八尾市身体障がい者福祉会久宝寺支部
久宝寺青年団
ひまわりの会